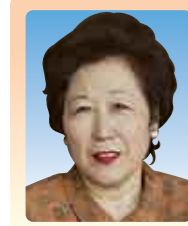




会議内容の詳細は会議録をご覧ください。



**まちづくりや子育て支援など
身近な行政のあり方を問う**

自由民主党目黒区議団幹事長
今井 れい子 議員

〈安全・安心のみちづくり〉

(1) 振り込み詐欺等に対し、地域の防犯力の向上策について伺う。(2) 直下型地震発生による被害想定に対し、(ア) 区民の自助努力を促進する方策は。(イ) 個人情報の保護と災害時要援護者への支援体制について聞く。(ウ) 地域の防災リーダーである消防団員の確保について、どう対応するか。
区長 (1) 防犯ボランティア設立支援、関係機関との連携等で地域ぐるみの防犯活動を発展させていく。(2)(ア) 耐震診断・改修等区民の自助への支援を充実させ、減災目標の達成を目指す。(イ) 情報管理の仕組みを検討し、早期に福祉・防災各部門の情報の共有と要援護者支援計画作りに取り組みたい。(ウ) 加入勧奨への支援等団員確保の支援を進めていく。

〈子育て支援〉

(1) 若い世代のために、子育てしながら働ける環境整備や多様な保育需要にどのように対応するか。(2) 子どもの教育の現状と問題点について、どう考えているか。
区長 (1) 認可保育園の新設・改築による定員増や民間の力も活用し、多様な保育需要に対応していく。(2) 社会環境等の変化に対し子どもを健やかに育むため、教育環境の向上に取り組む。

〈環境問題〉

(1) 区長は「めぐろ住環境プロジェクト」を推進するというが、今後のまちづくりについて伺う。(2) 地球温暖化問題等環境にかかわる課題に、区はどのように取り組むのか。
区長 (1) 住民主体のまちづくりを基本とし、様々な手法で区の将来都市像の実現に向け取り組みたい。(2) 啓発等に努



**夢を現実にする政治
住み続けられるまち目黒にむけて**

民主・区民会議団幹事長
つちや 克彦 議員

〈未来を見すえた街づくり〉

民間はニーズにあわせて建物を作る。目黒は一人暮らし住居のニーズが多く民間任せでは定住者バランスが悪くなる。将来の街づくりを見すえ、あるべき人口構造につなげるビジョンを考え、実現を目指した建設誘導で、区が抱える問題解決に協力させるべきではないか。
区長 「めぐろ住環境プロジェクト」を推進し、土地利用や建築物の高さ制限などを導入しながら環境整備を図るとともに、人の出入りはあっても人口を維持し、多様な世代・世帯が住み続けられる街づくりを進めていきたい。

〈安心街路で健康増進〉

健康増進には歩きやすい街路が必要だが、バリアフリーを進めながらも生活道路は車の抜け道になっている。生活道路の歩行者優先を進め、公共空間の路地を移動経路でなく、歩行者中心の生きた空間へと変える道路行政が必要ではないか。
区長 道路環境に関わる諸問題に対し、都市計画道路の整備、交通バリアフリーや自転車対策などの施策を関係機関と連携しながら進めると共に、住民と地域の課題について協議しながら進めていきたい。

〈民間活用少子高齢化対策〉

介護・保育など福祉サービスの人材確保は急務である。良心的な福祉サービス提供をしていると経営に困る。例えば認証保育所では余裕があっても条例で縛られて預かれぬ。制度改革を進め、優れた事業者を確保すべきではないか。

区長 優良なサービス提供に係る事業者の確保のための区の独自支援については、区の独自判断で基準を変更できないため、制度上難しい面もある。今後の研究課題としたい。

〈ワーキングプア家庭対策〉

自分で生活を成り立たせているのに生活保護世帯より苦しい、制度の狭間にある家庭が増えている。努力した人が報われるよう、行政のセーフティネットを整えるべきではないか。
区長 ワーキングプア問題は根の深い社会的な問題であり、労働行政を所管しない区としては、対策も限定的なものとならざるを得ない。区は母子及び寡婦福祉法を基本とした対応を中心に区の関係部門等が連携して相談に乗るほか、東京都が新年度から実施する「低所得者生活安定化プログラム」の区の窓口とも連携した支援を実施する。

〈コミュニティ・スクール〉

地域の教育力を育てつつ、地域コミュニティ・ボランティアと広く連携してこそ生きる。連携して運用し、フィードバックを取り入れるために、これからどのようにしていくのか。
区長 平成20年度から小学校2校でモデル校として導入する準備をしている。学校運営への影響も想定されるので、モデル校での実践を検証しつつ推進していく。成果は「学校運営協議会だより」の発行など広報活動で、他の学校や区民全体へPRしていく。

区長は区民のくらし、福祉、医療、介護の支援に全力を

日本共産党目黒区議団幹事長
沢井 正代 議員



〈「構造改革」、消費税増税〉

(1) 「構造改革」がいかに住民を苦しめているか、その実態を告発し「構造改革」路線の見直しを政府に迫る考えはないか。(2) 応益負担を導入した障害者自立支援法や実態を無視した改定介護保険法など区民とともに政府に廃止、見直しを強く求めるべきである。(3) 今でも厳しくくらしや営業に追い打ちをかける消費税増税に反対を。
区長 (1) (2) 格差社会を拡大する構造改革、とりわけ障害者自立支援法に関しては、全国市長会等を通じて低所得者への対策を講じるよう、国に求めてきた。介護保険法に関しては、区独自策として在宅でサービスを受ける低所得者の負担軽減を拡大した。引き続き、国に対しては、区の独自判断で基準を変更できないため、制度上難しい面もある。今後の検討すべきものであると考える。

(1) 低所得者のくらしを守るとともに、改定介護保険法による負担増大や医療費の負担増、原油の高騰などの影響から区民生活を守るために最大の努力を払うことが求められている。区民のくらしをどのように認識し、具体的対策を講じようとしているのか。(2) 生活福祉課はもとより全庁的に低所得や所得の急激な減少など生活困難世帯の実態を総合的に把握し、支援するために、区長を先頭に「くらし支援対策本部(仮称)」をつくるべきである。(3) 物価高騰がくらしと営業を直撃している。影響を調査し緊急融資な

〈区民のくらしの認識と対策〉

ど対策を講ずるべきと思うがどうか。
区長 (1) 社会環境の変化や各種の改革が家庭や職場、地域にさまざまな影響を及ぼしている。区民の暮らしの安全・安心を守り高めるための社会的セーフティネットが必要であり、区として高齢者や障害者への支援策などできる限りの対応を講じていく。(2) 設置の考えはないが、生活困難世帯の実態は日常の業務を通して把握しており、区として対応できるものは支援策を講じていく。(3) 区で実態調査を行う考えはないが、国や東京都の対応を踏まえて区民生活等への影響を見守り、対処したい。

〈指定管理者制度〉

「民営化」は、人件費の大幅削減と福祉サービスの低下をもたらしてきた。区は民営化をさらに進める方針だが、自治体の責任を放棄する民営化は見直せ。
区長 区が直接実施すべき事業と専門的ノウハウを持った事業者に委託する方が効率的な事業を見極め、行政責任を担保したうえで委託の活用を行っていく。

〈公営住宅〉

低所得者や高齢者、子育て世帯が住み続けられるために、都営住宅誘致や福祉住宅等公営住宅確保を。
区長 公営住宅を供給することのほか、多様な世帯の住宅に関する要望に応えるため、さまざまな方策が必要であることから、住宅マスタープランに沿って実現に努めたい。



**10年後の目黒
「住み続けられるまち」の展望を示せ!**

公明党目黒区議団幹事長
石橋 ひとし 議員

〈区政全般〉

「情けは人のためならず、巡り巡り己がため」「われわれは他人のために生きたとき、真に自分のために生きるのである」これは日本の良き伝統、生活の規範だった。故に、一人一人のための区政を目指していくべきである。区長就任以来、実績の軌跡と今後の区政運営への決意を伺う。
区長 「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指し、区民の安全・安心の確保、少子高齢化社会への対応、環境問題への取組みに努めた。今後においては、目黒区をさらに魅力的なまちとし、区民福祉向上のため新たな施策展開を図っていく。

〈住みたいまち、住み続けたいまち目黒〉

弱者(子ども、女性、高齢者、障害者等)としての自覚なく生活できる区政をめざせ。(1) 「安全・安心総点検本部」「安全・安心まちづくり計画」を創設せよ。(2) 区施設の長期修繕計画本部を設置し、10年後の目黒、区施設の統廃合複合化など、長期計画を作成せよ。
区長 (1) 区民の安全・安心に関わる分野は極めて広く、一つの部局や組織では完結できない。直ちに実施するのは難しい。(2) 平成20年度から21年度にかけ、基本計画の策定を予定しており、その中であり方を検討したい。

〈少子高齢社会〉
(1) 年間出生数 1889 人。将来子どものいないまちとなる恐れもある。出産祝い金制度を創設せよ。(2) 「オーナー協議会」「宅地建築業懇談会」創設で3人以上子がいる

区長、福祉切り下げ=保健福祉事務所再編 いいんですか

無所属・目黒独歩の会幹事長
坂本 史子 議員



〈人権政策〉

郵便局への有権者名簿流出事件を「契機」とした個人情報保護、指紋捺捺拒否に応えた外国人登録事務行政、差別落書きに対する同和対策室の取り組み、男女平等共同参画社会推進条例の制定、いずれも住民のねばり強い取り組みがあったからこそだが、区長は人権政策をさらに進めていく決意か。
区長 区民がお互いの人権を尊重しあい、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人などすべての人権が守られ、共に生きる社会の実現を目指して、今後も啓発、相談、支援等充実に取り組んでいく。

〈区長公約〉

区長選挙、区議選挙同日実施によって7,000万円節減の公約はすでに破綻した。4つの公約のうちの一つ「多選禁止」条例を制定する気があるか。
区長 国等多選制限の法制化の検討が進められているため、区長が多選制限も今後の法改正を受けて検討していく。

〈健康福祉政策〉

(1) 5つの区立保健福祉サービス事務所を廃止、民間に丸投げする案を、なぜ部内の組織問題として扱うかという点、区民・議会・職員のパブリックコメントを求めなくてよいからだ。真真正正に区民の意見を求めよ。(2) 特定健康診査等を実施してみても、区民の改善率が悪いと区が後期高齢者医療広域連合へ拠出金をふやすというペナルティーが課される。この仕組みには何の合理性もないのであり、撤回を求めよ。
区長 (1) 今回の組織改正は、従来の政策の基本を変更するものではないので、

パブリックコメントは求めないが、地域福祉審議会からのご意見をいただくほか、平成20年度改定予定の保健医療福祉計画の改定作業の中でも、区民のご意見をお聞きしていく予定である。(2) 医療制度改革は、少子高齢化等社会経済情勢の変化にも国民皆保険を維持する等のために行われる。後期高齢者支援金の加算・減算措置は全医療保険者に課せられた課題であり、困難を伴うものであっても最大限の努力をすべきであるため、撤回を求めることはしない。

〈ごみ減量〉

目黒区の35パーセント減目標を始め、各区はごみ減量化目標を打ち出しているにもかかわらず、清掃一部事務組合だけが23区の計画を無視して突出した焼却計画を持っているのは不適切だ。(1) 23区の計画と整合性を持たせよ。(2) 工場整備計画は過大だ。施設整備計画変更(工場を減らす)を図れ。目黒清掃工場の建替計画も縮小させよ。(3) 最新の推計等から、何万吨が不燃ごみから可燃ごみへ移るのか。
区長 (1) 各区の推計ごみ量は、23区と清掃一部事務組合ではごみ処理の主眼や推計期間等が異なり、直ちに反映することは困難だ。(2) ゴミの量は、平成20年度からのサーマルリサイクル本格実施後の動向等が見極められないことから、現在の基本計画で定めた施設整備計画を直ちに見直す状況にはない。(3) 不燃ごみから可燃ごみに移行する廃プラスチックの量は、平成20年度は約32万1,000トンで、前年比約7万8,000トンの増加と推計されている。



建築できる等、大きな制約を与えるものではない。(2) このたびの規制値は、住宅地と幹線道路沿道の特性を踏まえ、現行の用途地域と容積率を前提として、良好な住環境保全とのバランスに配慮しながら区全体を対象に設定したものである。(3) 幹線道路では商業・業務等に配慮した一定の高さ規制値を設定し、大規模敷地では敷地内に空地を確保するため、建物が隙間なく建ち並ぶことはないと考え